

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を、公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

■株式会社エス．エス．ピー（派14-300194）

◇本社 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸二丁目13番5号北幸ぐうはうすA103

派遣労働者の数	57 人
派遣先の数	23 社
マージン率	30.2%
教育訓練に関する事項	Off-JT（個人情報取扱い、販売力応用訓練、営業力応用訓練）
派遣料金の 1 人あたりの平均額	17,699 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣社員の賃金の平均	12,358 円（1 日 8 時間当たり換算）
福利厚生	確定拠出年金、中退共、福利厚生倶楽部

◇大阪営業所 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎五丁目8番2号第一扶栄ビル303号

派遣労働者の数	122 人
派遣先の数	30 社
マージン率	21.6%
教育訓練に関する事項	Off-JT（個人情報取扱い、販売力応用訓練、営業力応用訓練）
派遣料金の 1 人あたりの平均額	14,955 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣社員の賃金の平均	11,724 円（1 日 8 時間当たり換算）
福利厚生	確定拠出年金、中退共、福利厚生倶楽部

◇札幌営業所 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西2丁目29番1号札幌ウイングビル90A

派遣労働者の数	60 人
派遣先の数	14 社
マージン率	22.3%
教育訓練に関する事項	Off-JT（個人情報取扱い、販売力応用訓練、営業力応用訓練）
派遣料金の 1 人あたりの平均額	14,682 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣社員の賃金の平均	11,408 円（1 日 8 時間当たり換算）
福利厚生	確定拠出年金、中退共、福利厚生倶楽部